御注意

1 黒のボールペン又はペンで記載してください。
2 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
3 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。
ただし、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。
また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
4 新勤務先では最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所地（課税地）の市町村長に送付してください。
一月一日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。

給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書（普通徴収記載例）

1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
※市町村処理欄		

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

匝瑳市長　あて

×× 年〇〇 月△△ 日提出

給与支払者（特別徴収義務者）		
住所(居所)又は所在地	〒 012-3456 〇〇県××市△△1−2−3	
フリガナ	カブシキガイシャ ソウサ	
氏名又は名称	株式会社 匝瑳	
代表者の職氏名	代表取締役 匝瑳 太郎	
個人番号又は法人番号	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
特別徴収義務者指定番号	12600000	※市町村ごとに異なります
宛名番号		
連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号	課・係	人事給与係
	氏名	匝瑳 花子
	電話	000-000-0000（内線 123）

給与所得者		
受給者番号(整理番号)	123456	
フリガナ	ソウサ イチロウ	
氏名	匝瑳 一郎	旧姓
生年月日	昭和（〇）・平成 50 年 1 月 1 日	
個人番号	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
1月1日現在の住所	〇〇県××市△△3−2−1	
給与の支払を受けなくなった後の住所		

(ア) 特別徴収税額（年税額）	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)−(イ)	異動年月日
140,000 円	6 月から 8 月まで 35,600 円	9 月から 5 月まで 104,400 円	××・8・31

異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収	退職した年の1月から退職時までの給与支払額
(1)（〇）退職 2. 転勤 3. 合併 4. 休職 5. 長期欠勤 6. 死亡 7. 会社解散 8. 住所誤報 9. その他（特別徴収不可）	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収（1月以降は必須）（ 月分で納入 月 日納期分） (3)（〇）普通徴収 理由 異動の事由のとおり	1,200,000 円 控除社会保険料額 60,000 円

※「9. その他（特別徴収不可）」を選択された場合は、次のいずれかの理由を必ず選択してください。

1（普B）	他の事業所で特別徴収（例：乙欄適用者）
2（普C）	給与が少なく税額が引けない（例：年間の給与支給額が〇〇万円以下）
3（普D）	給与の支払が不定期（例：給与の支払が毎月でない）
4（普E）	事業専従者（個人事業主のみ対象）

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額（未徴収税額）を一括徴収する場合は、…載してください。

一括徴収の理由	徴収予定月日
1. 異動が 年 12 月 31 日までで、申出があったため（ 月 日申出）	・
2. 異動が 年 1 月 1 日以後で、特別徴収の継続の希望がないため	・
	・

8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月分から普通徴収に変更する場合。
(ア) 特別徴収税額（年税額）　140,000円（6月から翌年5月分）
(イ) 徴収済額　35,600円（6月から8月分）
(ウ) 未徴収税額　104,400円（9月から翌年5月分）
↑
普通徴収税額

◎転勤（転職）等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号（※ 新規事業所の場合は記入不要です。）		連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号	課・係
新しい勤務先の住所（居所）又は所在地	〒		氏名
フリガナ			電話（内線 ）
氏名又は名称			
代表者の職氏名			

新しい勤務先では
月割額　　円を
月分から徴収し、納入します。
新規の場合は、いずれかを〇で囲んでください。
納入書　要　・　不要

※市町村記入欄

【提出先】〒289−2198　匝瑳市八日市場ハ793番地2　匝瑳市役所 税務課 市民税班